

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

<b>会 議 等 結 果 報 告 書</b>			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	865 課長会議
		決裁期日	平成 19 年 7 月 30 日
名 称	課長会議（7 月定例）会議録		
日 時	平成 19 年 7 月 27 日 午後 1 時 00 分～午後 2 時 20 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、会計管理者、課長職 9 人（代理 2 名含む） 事務局 1 人  合計 13 人		

内 容

#### 町長あいさつ

- ・7 月 29 日はイベントと参議院選挙が重なったこともあり、職員にあってはそれぞれ従事を願うことになる。先日の新聞報道では、本町の期日前投票率が全道で 3 番目とあり、以前に他の選管において期日前投票を保管したまま、開票漏れを起こしたという事件などもあった事から、投票・開票事務に遺漏のないよう取り組んでもらいたい。また、花と炎の四季彩イベントにおいても、富良野市のへそまつり、南富良野のかなやま湖水まつりと同日開催ということもあり、吉田富良野警察署長からは、特に主催者側の警備体制の万全を期すよう申し渡されているので、体制に問題が生じないよう取り進めてもらいたい。
- ・7 月 7 日に交通事故死ゼロ 1000 日を達成したが、この交通安全関係者には継続に尽力するよう、また、職員にあっては中断させないよう安全運転に努められたい。
- ・広域連合準備委員会では先日 7 月 24 日に協議を行い、現行の一部事務組合である衛生組合と学校給食組合の 2 事務についてのみ、現行枠組みのまま平成 20 年 4 月から広域連合に移行、消防については 2 消防事務組合のあり方について再検討すること、串内草地組合は民営化に視点を置いた検討継続、国民健康保険と介護保険事務については青写真が明確にならないため先送りとすること、火葬場事務については広域連携で取り組むことを、一応の中間判断としてまとめた。各市町村とも議会へ報告を行ない、その後再度準備委員会を開催し、方針を決定して報道発表に臨む予定である。なお、富良野圏域内市町村の施設使用料条例等では市町村住民を優遇する規定を設けているものが多いが、平成 20 年 4 月 1 日施行で「市町村民特例規定」を「富良野圏域住民」に拡大する改正を申し合わせ決定したので、本町においても改正を進めてもらいたい。
- ・7 月 30 日から 8 月 7 日まで、青少年海外派遣事業に私と教育長が同行して、カナダへ渡航するため不在になるが、この間副町長が留守を守ってもらうことになる。携帯電話により常時連絡を取れる体制により町政に支障がでないようにはするが、現時点で私への決裁がある場合は、早急にまわしてもらいたい。

進行：副町長

#### 1 行財政改革推進状況の定期報告について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：偶数月に定時報告している行財政改革推進状況報告については、平成 19 年度の実践スケジュールの所管課(集約班)が担当し、偶数月の 20 日前後に報告してもらうことになる。報告シートデータは資料置場にあるので、小さな取り組みであっても入力し集約班へ報告

願う。なお、報告期間が2ヶ月間になるため、報告漏れを防ぐ上からも、実践の都度入力を心がけてもらいたい。

## 2 行政評価（事務事業評価）試行実施の取組み状況について【総務課】＜別添資料参照＞

総務課長：6月課長会議において依頼した行政評価（事務事業評価）試行実施については、7月25日現在で議案添付のとおり提出をいただいている。25日以降本日までに3件（自治推進班：北方権センター負担、学校教育班：高等学校振興会補助・児童登校ハイヤー借上）が提出されており、8課16班23事業となっている。

各班単位で最低1事業について評価試行をお願いしているが、未提出の部所についてこの場で評価予定事案を報告いただき、早急に提出してもらいたい。

未提出課長等報告：車両班：バス目的外利用、税務班：電算処理業務、総合窓口班：健康づくり推進事業、生活環境班：合併浄化槽助成事業、保育所：子育て支援班と共同報告で延長保育事業補助を提出済、商工観光班：花と炎の四季彩イベント、町立病院事務局：診療機械更新

総務課長：未提出部所は早急に提出いただき、総務課において内容を精査した後、8月中旬までに政策調整会議で評価方法等に検討を加えるので、この間に手法や改善について意見があれば総務課に寄せていただき、8月課長会議で一定の成果を報告する。

また、事務事業事前評価についても試行版の素案を組み立て、平成20年度新規予定事業と継続事業のうち大幅に変更を予定している事業を対象に、予算編成時期前に事前評価の試行を実施するので、協力願いたい。

## 3 体育行事の参加に関する職務専念義務免除基準について【総務課】＜別添資料参照＞

総務課長：職務専念義務免除については、従来明確な規定を持たないまま、その都度運用してきており、この度体育行事の運用状況を表としてまとめた。職員には職務に専念する義務があり、これを特例として免除してきたが、今後は承認を受けるための手続きについて明確にするとともに、拡大解釈を防ぎ、本来業務に重点を置くよう見直していく。

教育振興課長：道民スポーツ大会は、かなり以前から実施は週休日や祝日に行なわれており、開催内容も管内単位から圏域に縮小され、名称も「スポーツフェスタ」に変わっている。道民スポーツ大会を表中から削除するか、扱いを見直す必要がある。

総務課長：今後の見直しの中で検討する。

## 4 上富良野町議会議員選挙について【総務課】＜別添資料参照＞

総務課長：7月19日に上富良野町議会議員選挙を執行するに当たり、当日投開票事務に従事することができない職員について、8月1日までに報告願いたい。

保健福祉課長：参議院議員選挙については、従事職員が不足しているということで保育士も従事したが、町議会議員選挙については除外してもいいのではないかと考えている。

総務班主幹：本年中には、4月の知事道議、7月の参議院議員、8月の町議会議員と3回の選挙があり、特定の職員に負担が偏らないよう、できる限り多くの職員に選挙事務を経験してもらいたいと考えている。除外職員は、24時間シフトの職員であり、本来業務に大きな影響が出るもののみである。

## 5 その他

### 広域関係

#### (1)「広域連合準備委員会」の推進状況について＜別添資料参照＞

総務課長：冒頭の町長あいさつにもあったように、広域連合準備委員会では添付資料の経過を経て、7月24日の準備委員会で確認されている。しかし、内容としては当初目指した姿とは大きくかけ離れており、合同専門部会の開催と構成5市町村議会への報告を経て、再度準備委員会を開催して方針決定、公表を行なう日程となる。

本町においては、8月9日に議員協議会を開催し報告を行なう。

また、施設利用に関して、条例規則における市町村民優遇措置を富良野圏域住民に拡大する措置については、企画財政班から手続きと日程について指示する。

副町長：一律受益範囲を拡大する方法のほかに、減免により負担効果を同一とする手法も考えられるので検討を加えてもらいたい。

## 【全体】その他

### (1) 危険遊具の点検について(総務課長)

総務課長：札幌市のスプリング遊具が壊れて、事故が発生したという情報を手にした。本町においても同種遊具を含めて、全ての遊具を点検して、未然防止に努めてもらいたい。

### (2) 花と炎の四季彩まつりについて(産業振興課)

商工観光班主幹：まつり運営に際して、実行委員会からの要請も含めて、ねぶた運行、花火大会警備と引き手については、庁舎外職員にも協力を得て対応できることになった。関係職員は、18時に役場に集合し従事する。

### (3) 様式決裁欄の「助役」表示訂正について

副町長：地方自治法改正により、本年4月1日から旧助役が副町長となっているが、いまだに決裁欄や職名表示が旧来の「助役」のままとなっているものが多い。修整経過中のもと考え、あえて訂正を指示はしてこなかったが、4半期を過ぎる時期を迎えており、また、印刷物の他に電子データとなっているものが大半なので、「助役」の表示を一掃するよう点検してもらいたい。

### (4) 職員の町議会議員選挙への関与注意について

町長：8月19日投開票の町議会議員選挙は20人の立候補が予定されており過熱気味になっている。管理職自身の自粛を含め、職員に町民から誤解を受けるような行動がないよう、指導監督を行なってもらいたい。

来月の行事予定について <別添予定表参照>

8月課長会議は、8月29日(水)を予定する。

[ 会議終了：14時20分 ]